

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施計画

No	交付対象事業の名称	事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	推奨事業メニュー	事業 始期	事業 終期	総事業費(千円)	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)
2	低所得者支援及び定額減税補足給付金事業	①物価が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5,R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 4349世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 2967世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 1336世帯×100千円、子ども加算 4860人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 69426人(1608670千円)のうちR6計画分 事務費 122122千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出]	-	R6.7	R7.3	2,039,922	対象世帯に対して令和6年7月までに支給を開始する	ホームページ等
7	物価高騰対策支援給付金事業	①物価が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 36000世帯×30千円、子ども加算 4300人×20千円のうちR6計画分 事務費 122994千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 使用料及び賃借料 人件費 その他として支出]	-	R7.3	R7.4以降	1,288,994	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	ホームページ等
11	学校給食費支援事業補助(当初予算分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、これまでと同等(地産地消及び国産食材等の使用率)の給食の質を提供するためには、給食費を増額する必要があることから、物価高騰分を補助することにより、保護者負担の増加を防ぐ。 ②③ ・補助金(小学校給食食料費増額分)@ (30円×200日×11,400食×執行率95%) + (6円×200日×11,400食) = 78,660千円(教職員は除く) ・補助金(中学校給食食料費増額分)@ (30円×200日×5,400食×執行率95%) + (21円×200日×5,400食) = 53,460千円(教職員は除く)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.4以降	136,998	給食に係る負担額が増加しなかった保護者の割合: 100%	ホームページ等
12	学校給食費支援事業補助(補正予算分)	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が続く中、これまでと同等(地産地消及び国産食材等の使用率)の給食の質を提供するため、給食費の物価高騰分を補助してきたが、精白米や食料費の値上げを踏まえ、物価高騰分の補助を追加する。 ②③ ・補助金(小学校給食食料費増額分)@39,962千円(R6見込)-13,680千円(R6当初)=26,282千円(教職員は除く) ・補助金(中学校給食食料費増額分)@41,168千円(R6見込)-22,680千円(R6当初)=18,487千円(教職員は除く) ・補助金(学校給食用精白米価格増額分)@1,648円×150袋×100日(R6.10月以降)-(1,648円×238袋(中学3年生3月不要分))=24,328千円(教職員は除く) ④学校給食食料納入業者、子育て世帯(公立小・中学校)	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R6.4	R7.4以降	69,097	給食に係る負担額が増加しなかった保護者の割合: 100%	ホームページ等
13	子育て世帯物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰が家計を圧迫する中、子育て世帯の生活支援を行うため、本市独自の給付金を支給する。 ②③ ・需用費(消耗品費、印刷製本費) 1,557千円 ・役務費(通信運搬費、手数料) 13,683千円 ・委託料(システム改修委託料) 6,160千円 ・委託料(窓口対応・審査・コールセンター・封入封緘等) 21,927千円 ・委託料(データ入力) 2,517千円 ・給付金@10,000円×38,500人=385,000千円 ④基準日時点で18歳までの子どもを養育している子育て世帯	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	R7.3	R7.4以降	430,844	対象世帯への支給率: 100%	ホームページ等
14	キャッシュレス決済ポイント還元事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける生活者や事業者を支援するため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施し、地域経済の活性化を図る。 ②③ ・委託料(ポイント還元事業) 344,455千円 ・報酬(事業者選定委員報酬)@7,350円×3人×2回=44,100千円 ・必要費(封筒、用紙、印刷費) 500千円 ④住民等及び市内事業者	③消費下支え等を通じた生活者支援	R7.3	R7.4以降	345,000	市内対象店舗におけるポイント利用額: 290,000千円	ホームページ等
15	教育・保育施設等物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により、運営が圧迫される教育・保育施設等に対して、食料や光熱水費の高騰分を補助することにより、施設の安定的運営を支援する。 ②③ ・補助金@3,100円×5,326人=16,511千円 ④市内の民間教育・保育施設等	③医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	16,511	教育・保育施設等への運営費補助交付率: 100%	ホームページ等
16	学童保育クラブ物価高騰対策支援事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい運営状態にある学童保育クラブに支援金を支給することにより、食料や燃料費の高騰による負担を軽減し、運営の安定化を図る。 ②③ 支援金@4,300円×2,500人(R6児童見込数)=10,750千円 ④本市が委託する放課後児童クラブの運営委員会	③医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	R7.3	R7.4以降	10,750	支援した学童保育クラブ数: 54クラブ	ホームページ等